

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 1 日現在

機関番号：35413

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24700682

研究課題名(和文) 1940年代日本の公立小学校における学校体育実践に関する歴史的研究

研究課題名(英文) A Historical Research on Teaching Practice of Elementary School Physical Education in the 1940s

研究代表者

崎田 嘉寛 (SAKITA, Yoshihiro)

広島国際大学・工学部・講師

研究者番号：60390275

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1940年代における公立小学校の学校体育実践がどのように展開されたのかを実証的に解明することを目的とした。1940年代の学校体育実践は、「戦時」と「占領」という質的に異なる制約的な教育条件に強く影響を受けた。ただし、本研究の結果、その影響は一方的ではなく、作用の程度も一様ではないことを確認した。すなわち、各学校の独自性の保持とその本質的な運用が、戦前と戦後の連続的側面と断続的側面に反映される一つの契機となったことを解明した。

研究成果の概要(英文)：This study aims to empirically elucidate how physical education was practiced in public Japanese elementary schools throughout the 1940s. The practice of physical education in the 1940s was strongly influenced by the restrictive educational conditions that originated from the qualitative differences of being at war and being under occupation. However, the results demonstrated that the influence from these qualitative differences was not unidirectional and did not affect all matters in a similar manner. In other words, it was clarified that maintaining the uniqueness of each school and the essential implementation of physical education provided them with an opportunity that reflected in the continuous and intermittent aspects that were embodied during the pre- and postwar periods.

研究分野：学校体育史

キーワード：学校体育実践 1940年代 公立小学校 戦前と戦後の連続/非連続

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 問題の背景

1940年代の学校体育を巡る状況を簡潔に示せば、「アジア・太平洋戦争による戦時訓練としての学校体育(体錬)の確立」「敗戦」「GHQ/SCAP占領下における新体育の創出」となる。しかし、このような簡略化された図示的提示は、戦時と戦後が完全に断絶しているとの印象を与える。すなわち、戦時下の学校体育が軍事色一辺倒であり、敗戦を契機として学校体育のすべてが刷新された、という認識から脱却することが困難となる可能性を孕んでいる。

### (2) 1940年代の学校体育制度の概観

では、1940年代の公立小学校を中心とした学校体育に関する制度史的側面を概観してみたい。まず、1941年に「国民学校令」によって「体操科」が「体錬科」に改編されたことで初等教育の正課に武道が位置づく。また、同年に設置された文部省体育局の所掌事務に「学校教練」が明記される。このように、1940年代前半において、学校体育の制度的な機能が拡充され強化される。

その後、戦況の悪化や普通教育機能が制限・停止されたことに伴って、学校体育行政機能も漸減する。1945年8月の敗戦直前には、初等体育において、教練や航空体育などの特技訓練が課されるに至っている。

敗戦後は、文部省が軍国主義に関する学校体育の内容を自主的に排除する一方で、1946年の『第一次アメリカ教育使節団報告書』によって学校体育の方向性が示される。1947年には「教育基本法」や「学校教育法」の制定に基づいて新教育制度が発足し、同年8月には『学校体育指導要綱』が公布され、民主化と科学化を基盤とする学校体育の方針が明記される。そして、1949年に『学習指導要領小学校体育編(試案)』が発行され、具体的で安定した学校体育の確立が目指される。

### (3) 問題の所在

上記の学校体育の制度史的側面では描ききれない史実について、体育史研究では「(戦前と戦後を)断続と連続を含む複合的な過程として把握」<sup>1)</sup>することの重要性が指摘されてきた。しかし、このような観点に基づいた研究は十分に探究されているとは言えない。わずかに、鈴木が戦中と戦後の軍国主義者に関する連続性を、GHQ/SCAP文書を使用することで実証<sup>2)</sup>して以降、十分な進展を確認することができない。もちろん、戦時下の学校体育に特化した先行研究はあるが、「戦時下=軍国主義体育」として認識する傾向が顕著あり、敗戦後の教育展開にわずかでも貢献したことが想定される史実の究明はなされていない。また、戦後の学校体育に特化した先行研究では、「戦後=民主主義体育」とする傾向があり、戦後においても戦時訓練化した学校体育を継続しようとした史実の抽出はなされていない。

1) 高津勝「日本近代体育・スポーツ史研究における歴史認識と歴史像」岸野雄三教授退官記念論集刊行会編『体育史の探究』1982、pp.381-386。

2) 鈴木明哲「戦後日本体育・スポーツにおける自由主義教育者をめぐる問題 ミリタリズムの連続」『体育学研究』47(6)、2002、pp.593-606。

## 2. 研究の目的

上述の問題意識を踏まえて、本研究では、1940年代の日本を対象として、公立小学校の学校体育実践がどのように展開されたのかを実証的に明らかにすることを目的とする。具体的な課題は、戦時下から戦後にかけての学校体育実践を対象として、(1)断絶するはずのものが達成できなかった事象、(2)一貫する事象と断絶した事象、を解明する。そして、(1)(2)を総括することで、1940年代の公立小学校における学校体育実践を重層的に描きだす一助とする。

## 3. 研究の方法

### (1) 戦時下と戦後で断絶するはずのものが達成できなかった事象の解明

戦後にGHQ/SCAPが実施した学校視察の状況から、戦時下と戦後で断絶するはずのものが達成できなかった事象を解明する。

軍政部による学校視察に関する研究としては、軍政部が作成した「軍政レポート」や「月例活動報告書」を使用したものがある。しかし、これらの報告書では、個別・具体的な学校体育の状況までは示されていない。一方で、阿部は民事局(Civil Affairs Section, CAS)文書を用いて、教育管理という視点から学校視察について包括的に明らかにしている<sup>3)</sup>。この中で「学校視察調査票兼報告書」(以下、「視察調査票」と略す)を取り上げ、地方軍政部が学校視察に際して活用した具体的な調査項目とその変遷を提示している。「視察調査票」は、学校体育(保健・衛生を含む)に関する調査項目が含まれている点で重要であるが、調査結果までは明らかにされていない。

以上のことから、本研究では、先行研究に依拠して軍政部による学校視察について概観しつつ、「視察調査票」に示された学校体育に関する項目を明らかにし、「視察調査票」の調査結果を新たに収集・考察することで、戦時下と戦後で断絶するはずのものが達成できなかった事象を解明する。

### (2) 戦前と戦後で一貫する事象と断絶した事象の解明

1940年代の日本における公立小学校が発行した報告書等の資料を発掘・収集することで、戦前と戦後で一貫する事象と断絶した事象を解明する。

1940年代を通じて継続的に教育(体育)実践を報告することが可能であった学校は、敗戦を契機として急激に方針を転換させる(教育内容は別として)ことなく独自性を保持し得たことが想定される。すなわち、戦時下の

学校体育実践においても、形式的には戦時訓練化の方向に傾斜しつつも、敗戦後の復興に貢献しえる理念（方針）と方法を有していたことが予想される。

以上のことから、本研究では、先行研究等の分析に基づいて、1940年代を通じて継続的に教育（体育）実践を報告することが可能であった公立小学校を抽出し特定する。特定された公立小学校を対象として、戦時下および戦後の報告書等の資料を発掘する。収集した資料等に基づいて、学校体育実践がどのような理念（方針）と方法であったのかを明らかにし、戦前と戦後を比較分析する。

### （3）研究の総括

上述の解明に加えて、関連する分析・考察を補足し、「戦前・戦後の連続性と断続性」の把握に対する一助とする。最後に、本研究における分析・考察を包括的に検討することによって、1940年代の公立小学校における学校体育実践を重層的に描きだす。

3）阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』風間書房、1983、pp.104-155。

## 4．研究成果

### （1）戦時下と戦後で断絶するはずのものが達成できなかった事象の解明

#### 学校視察の概要

軍政部による学校視察が散発的ではなく計画的に実施されるようになったのは、「日本の教育施設に対する視察の件」（1946.2）が発せられてからである。この施行命令は、部分的な修正を数度経て、1946年12月に一定の内容が整えられる。この時期の学校視察は、「日本の教育改革の進捗に関する詳細な情報を第八軍司令部に提供する」という目的が示されているが、実際には監視・摘発という性格を有していた。視察の対象は、「当該都道府県の初等、中等学校を中心に月に五校以上の教育施設」と規定され、実施方法は、「視察調査票」の調査項目を順守して行なうことが定められている。

1948年1月の「視察調査票」の全面改訂によって、それまでの監視・摘発を主眼とした学校視察の性格が大きく変更される。すなわち、視察の目的が「日本側を指導し、援助する使命を履行する」（「日本の教育施設に対する視察の件」1948.9）と転換されている。また、視察（再視察）対象を月に十校以上とすることで指導・援助という性格を強める一方で、報告書の作成・提出を簡略化している。

最終的には、日本側の教育行政組織の整備と軍政機構の縮小にともなって、学校視察を段階的に日本側へ委譲し、軍政部による直接的な学校視察が発展的に解消される。

#### 学校体育に関する視察調査の項目

学校視察の性格は、当初の監視・摘発から1948年以降の指導・援助に二大別することができる。このことは、「視察調査票」の調査項目に明確に反映されている。以下、「視察調査票」の改訂に即して、学校体育に関連が

ある項目を示す。

まず、1946年2月の「視察調査票」では、視察事項として、「集団競技（野球、籠球等）が体錬科の一部となっているか」、「正規の柔軟体操が与えられているか」、「柔道、剣道、薙刀の授業が与えられているか」、「教練が行なわれているか」がある。次に、面接事項として、「生徒は教練又は武道の授業をうけているか。学校において。学外の組織において」がある。

次に、1946年12月に改訂された「視察調査票」では、視察事項として「体育科の一部としてどのような集団競技が行なわれているのか」、「次の授業が行なわれているか。柔道（柔術）、剣道、薙刀、空手」がある。また、「保健と衛生」の視察事項として、学校の清潔さ、便所の設備、生徒の免疫、衛生検査の状況を調査する項目が追加されている。

最後に、1948年1月に全面改訂された「視察調査票」では、従来の体育科の内容、武道の実施状況を調査する内容が、「指導要領の受領」や「野球ボールの受給」といった状況調査、体育館や運動場などの要望調査に一変されている。また、「保健と衛生」に関する調査項目が拡大・細分化されている。この項目内で注目すべき点は、「個人および公衆衛生、健康に関する教育をどの科目において行なっているか。理科・社会科・家庭科・体育科」である。

#### 学校体育に関する視察調査の結果

学校視察の結果は、1948年まで報告書として提出義務があったが、CAS文書では一部しか確認できない。そこで、民間情報教育局（CIE）が月毎の報告書を統計的に処理・作成した文書綴（以下、視察報告書）を援用して、1946年4月～1947年11月の学校体育に関する視察結果を提示する。なお紙幅の都合上、小学校の一部の視察結果に限定する。

#### ・集団競技の実施状況

表1は、「視察調査票」（1946.2）の項目「集団競技（野球、籠球等）が体錬科の一部となっているか」で「はい」の回答があった校数とその割合を示している（括弧内の表示は総調査校数）。

表1

4月 (216校)	5月 (216校)	6月 (184校)	7月 (180校)	8月 (23校)	9月 (186校)	10月 (225校)	12月 (223校)
130	168	155	150	20	164	204	211
60.2%	77.8%	84.2%	83.3%	87%	88.2%	90.7%	94.6%

次に、改訂「視察調査票」（1946.12）の項目では具体的な集団競技の種目が調査されている。表2に、主要な競技種目の実施校数を示す（括弧内の表示は総調査校数）。

#### ・武道・教練の実施状況

表3は、「視察調査票」（1946.2）の項目において、視察官が「柔道、剣道、薙刀の授業」を確認した件数、生徒への面接で「教練または武道の授業」を受けていることを確認した件数、である（丸番号は表中の丸番号と対応。また括弧内は校内での実施の確認件

数)。さらに、改訂「視察調査票」(1946.12)による視察においても、1947年2~7月に武道と教練の実施が、1946年と同程度で報告されている(表4)。

表2

1947年	2月 (188校)	3月 (224校)	4月 (185校)	5月 (188校)	6月 (160校)	7月 (152校)	9月 (124校)	10月 (137校)	11月 (133校)
野球	150	194	99	159	120	122	81	94	82
ドッジ	99	99	112	122	98	89	16	62	60
バレー	89	134	90	99	97	67	66	74	44
バスケ	43	77	57	45	24	19	17	30	30
卓球	33	32	32	26	-	28	10	12	12
ソフトボール	25	26	15	13	36	29	30	27	37

表3

1946年	4月 (216校)	5月 (184校)	6月 (180校)	7月 (180校)	8月 (23校)	9月 (188校)	10月 (225校)	11月 (254校)	12月 (223校)
①	1	1	2	1	0	3	1	0	0
②	3(2)	3(1)	5(0)	3(0)	0	2(0)	0		2(0)

表4

1947年	2月 (188校)	3月 (224校)	4月 (185校)	5月 (188校)	6月 (160校)	7月 (152校)	9月 (124校)
柔道(柔術)	0	1	0	0	3	0	0
剣道	0	1	0	1	3	0	0
長刀	0	1	0	0	3	0	0
空手	0	1	0	1	3	0	0
軍事訓練	3	1	0	1	0	3	0

### 小括

敗戦直後に文部省から暫定的にしか提示されなかった学校体育の内容について、視察報告書によれば、学校体育における集団競技の実施状況は、1946年4月にはすでに半数近くが実施していたことが確認できる。その後、段階的にはあるが集団競技の実施は拡大され、漸く同年12月までにほとんどの小学校で何らかの集団競技が実施される。ただし、このことは、急激な学校体育の内容転換は困難であったとも言えよう。次に、1947年以降ではあるが、実施された集団競技の種目としては、年間を通じて野球、バレーボール、ドッジボールが中心となっている。また、卓球やテニス、ワンアウトボールも散見され、ラグビー、相撲やレスリングも確認できる。

次に、武道と教練の実施状況については、敗戦直後から文部省やGHQ/SCAPによって厳しく禁止されたため、1946年の段階で、ほとんどの学校で実施されていない、と数字上は判断できよう。しかし、1947年7月までは、少なくとも軍政部によって武道や教練が実施されていると判断された状況が、ごくわずかであるが確認できる。このことを重視すれば、武道や教練といった戦時下から戦後にかけて断絶しなければならなかった内容が、部分的にはあるが継続的に実施されていたことを実証したと言えよう。ただし、これらの実証内容は日本側資料等によって補完・精査されるべきである。

## (2) 戦前と戦後で一貫する事象と断絶した事象の解明

### 対象となる公立小学校の特定

先行研究および各種の教育・体育雑誌の分析に基づいて、1940年代を通じて継続的に教育(体育)実践を報告することが可能であっ

た公立小学校を特定し、研究対象として次の四校を抽出した。それは、賀茂郡西条小学校(広島県)、郡山市金透小学校(福島県)、足柄上郡福沢小学校(神奈川県)、市原郡戸田村小学校(千葉県)である。

### 各小学校の資料収集について

各小学校に関する一次資料については、国公立図書館、大学・教育関係図書館より現地調査を含めて収集した。ただし、一次資料の収集が困難であったものについては、二次資料および先行研究の記述を用いることとした。特に福沢小については、『戦後新教育・「実力の検討」実践資料集 第1巻』(不二出版)に所収されている、1940年代の資料を援用した。

### 各小学校における戦前と戦後の学校体育実践の比較分析

#### ・西条小学校

同校では、国民学校の発足を契機として、それまで培ってきた「独創教育」の教育実践を踏まえて『西條教育』(檜高憲三、1941)を刊行している。この中で、時間数が増加された体錬科の重要性を指摘するとともに、「形式的表面主義の体操教授を排撃し、師弟一如となりたる有機的なる即ち相談による体操教授」(p.170)を提唱している。そして、この「相談による体操教授」における教師の位置づけを次のように示している。すなわち、「教師は画一的に身体を鍛錬をしたり、技術や表現にのみ力を入れたり即ち教師中心の指導一点張りでは到底児童の自発的身体修練を進展せしめることは不可能である」(pp.170-171)とし、「児童各自の個性、体質、心理に即応して心から児童のためのよき相談相手となって児童と共に体育する事」と示している。具体的な授業展開は、「自識」(準備品の点検、研究範囲の限定、自由練習、自発問題の提出)、「構案」(研究問題の吟味、自由研究)、「解決」(研究事項の発表、補説、示範、一斉練習)として確立されている。

戦後に関しては、1947年に発行された『新教育研究第一輯 西條教育の実際』には、目次にあたる部分には「体育科」が示されているが、本文には記載されていない。この時点では「体育科」の方針が定まっていなかったことが推定される。そして、「第二輯」(1948年)、「第三輯」(1949年)では、「遊戯」、「球技」、「衛生」に関する内容が示されているが、教材としての「体操」に関しては示されていない。ただし、その指導法に関しては、戦前の「相談学習」が方法的に踏襲されている。

上述のように、同校では戦前から戦後かけて教育方法として「相談学習」を継続的に採用し、一貫して学校体育にも援用している。戦後の「相談学習」は問題解決的な学習方法として評価されるが、その土壌が戦前にあったことは次の点で注目される。すなわち、同校の体育実践では、戦前においては規定の内容に対して「相談学習」を援用していたが、戦後においては「相談学習」を効果的に援用

し得る内容を教材として採用することが可能になったと捉えることができる。

#### ・福沢小学校

同校は、戦前期には報徳教育実践校であり戦後は地域教育計画の代表的な実践校であったことは周知のとおりである。すでに、先行研究において、同校における戦後初期の実践は「戦前の報徳教育を捨て去るのでなく、『戦時的』な部分は否定した上で再評価する過程であった」と指摘され、「教師論や学習論として再構築へと『転回』していった」と評価されている<sup>4)</sup>。この考察を念頭に置きながら、同校の体育について摘記する。

まず、戦前の報徳教育と体育の関係については、「体育と表彰」(足柄上郡福澤尋常高等小学校『報徳教育の理論と実際』1940、p.86)に現れている。ここでは、報徳の教育精神に基づいて、体育に関する表彰を教育的価値から行なうというもので、具体的な内容としては運動会と健康優良児が挙げられている。

次に、戦後の新教育における体育科の方針については、1946年時点では枠組みとして「健康の定理」が想定されているが具体化には至っていない<sup>4)</sup>。その後、1949年段階では「戦時中の体育の歩み方は丈夫な身体の育成一本に集注され、その方法は画一的な一方的な型はめ主義」と自省しつつも、「私達は体育の使命はあくまで『丈夫な体』の育成にありそれに旺盛な生命力動を託しそれに並行して健全な精神を育成する」(神奈川県足柄上郡福澤小学校『生活カリキュラムの実践(第三次案)』、1949、p.19)と示されている。

上述のように、同校では、戦前から戦後にかけて体育実践の方針として「丈夫な身体の育成」を第一義として示していることがわかる。もちろん、それは戦時的な部分を否定した上で再構築された方針である。ただし、戦時の方針を戦後の方針として再評価し提示し得た背景には、「報徳教育」の「民主教育」への転回があったためと考えられる。

4) 須田将司、武藤正人「戦後福沢国民学校における報徳教育の再評価 民主主義・民主教育への『転回』」『東洋大学文学部紀要 教育学科編』(37)、2011、pp.39-59。

#### ・戸田(村)小学校

1949年12月に全国の小学校(300校)を対象としたカリキュラム構成に関する調査において<sup>5)</sup>、単元計画の中心に体育科を定めた学校が一校だけ存在することが指摘されている。ただし、この小学校名を特定することは極めて困難である。このように「体育」を学校教育の中心に定位することは、戦後に限らず戦前においても稀である。しかし、「体操」を中心として体現したのが戸田小である。

同校では、三橋喜久雄が提唱する「生命体操」を1929年頃から継続的に実践し、1941年に国民学校(体錬科)制度に移行して以降も、体操に特化した研究会を毎年開催している。研究会の様子については、『真体育』(三橋体育研究所)に詳述されている。また、1944年には「空量耐性としての航空体操」を陸軍

軍医学校等の指定を受け実践している。

敗戦後のわずか数カ月後には、校内で体育研究会を開催し<sup>6)</sup>、1946年には体操の校内研究会(6回)練習会(12回)が実施されており、1947年には「小中一貫の体育経営」が開始されている<sup>7)</sup>。当時の状況について、「体育の授業で苦しかった事は、戸田体育の授業は、授業ではなく、研究会は発表会だと云われたことです。その後教案の中に中心単元を分析して、児童と考えたり、発見させたり、発表する場をとり入れたりして、一つの対策とした」(森安彦「戸田を想う」市原市立戸田小学校『戸田を想う 第4集 60周年記念号』p.19)と回想されている。

上述のように、体操(体育)実践を中核とし得た背景には、学校体育政策とも一線を画して体操(体育)実践を展開してきた経緯<sup>6)</sup>がある。もちろん、戦前の航空体操は結果として戦争遂行の一助となった可能性も否定できず、戦後については新体育への傾斜も読み取ることができる。ただし、戦時や占領下といった制約的な条件下において、体操実践を継続し学校の独自性として一貫して堅持してきたことは特筆に値する。

5) 東大カリキュラム研究会『日本カリキュラムの検討』明治図書出版、1950、p.20。

6) 市原市戸田小学校「体力づくりと取り組んで四十年」『千葉教育』(137) 1967、p.17。

7) 三橋文子「戸田小学校体育教育70年の変遷と今日的課題」『論叢:玉川学園女子短期大学紀要』(25) 2001、pp.113-127。

#### ・金透小学校

同校は、国民学校への移行の際に、『国民学校の経営』(1941)を刊行している。ここでは、「国民学校令施行規則」の第十条から第十二条に示された内容に基づいて体錬科の構想が示されている。この中で、特徴的なものを指摘しておく。まず、先述の書籍に加えて体錬科については「自覚行の体育」という別冊があることが示されている(p.129)。ただし、同書の発掘はできなかったが、「自覚行」とは「道を求める心そのままの実践」(p.46)と述べられている。具体的には、中学年段階において「自覚行への基礎的態度を養うこと」、高学年段階において「自覚ある『行』の尊さを滲々とわからせること」(p.133)が指導上の注意として掲げられている。次に、武道教材に関して、剣道と柔道に加えて、「薙刀」(女子のみ)と「弓道」を教材として課すようにしている。薙刀に関しては、「直眞影流」の基本教材を用いることが示されている。

戦後の同校では、新教育への移行を積極的に推進し、その成果は「金透プラン」として全国的に注目されることになる。具体的には、『教師と両親のための生活学校新書』(1~4、1948-49)としてまとめられている。ここでは、生活単元学習としての「田園学習」が特筆される。しかしながら、これらの方針・内容に、体育科の身体運動領域に関する内容が

十分に反映され関連付けられた記述を見出すことはできなかった。ただし、1949年に修正された教育課程では「身体検査を契機とする保健学習の学年的系統化」(p.242)が挙げられている。

#### 小括

ここまで、戦前と戦後で一貫する事象と断絶した事象を明らかにするために、1940年代を通じて継続的に教育方法を報告することが可能であった四校を対象として考察してきた。西条小では、相談学習が一貫して学校体育実践に援用されており、戦後における体育科の教材内容の主体的選択への可能性が示唆された。福沢小では戦時の方針を断絶するのではなく再評価することで、戦後の体育科の方針が定められている。戸田小では1940年代に抑制された体操を、時代の条件に合わせつつ学校の独自性として堅持した。このように、戦時という制約的な教育条件下にあっても学校の独自性を保持し得た学校では、戦後の教育展開に一定程度の連続的側面が認められた。一方で、金透小のように、占領下という開放的な教育条件下によって構築された教育課程が、学校体育実践に十分反映されなかったと推定される事例も認められた。

### (3) 研究の総括

上述の(1)および(2)を補足するために、次の分析と考察を行なった。1940年代前半における教育機能を有していた機関として「総力戦研究所」を取り上げ、そこで実施された「体育」について分析・考察した。ここでは、戦時下の教育機関における体育プログラムにおいても、精神性が重視される武道や教練を排除した合理的(科学的)な体育内容と指導方法の実施が可能であったことを確認した。1940年代前半における学校体育の方針を定めた教育審議会の審議(1937.12~1938.12)を取り上げ、国民学校「体錬科」の構想過程を明らかにした。ここでは、「体錬科」の構想過程の課題として、正課体育において「体位の向上」に対する方策を明確に反映できなかったことを確認した。これまで通史研究において空白期とされていた1945年度(3~8月)の学校体育政策を資料的に明らかにし、敗戦前後の数カ月間の展開を鮮明にした。戦後の学校体育政策の基盤となった、1920~40年代のアメリカにおける公立小学校の学校体育に関する資料を収集し、日本との対比を行なった。

本研究の総括は次の通りである。1940年代の公立小学校における学校体育実践は、戦時あるいは占領という質的に異なる制約的な教育条件に強く影響を受けたことは間違いない。ただし、その影響は一方的ではなく、作用の程度も一様ではないことを、本研究において一部ではあるが確認した。すなわち、各学校の独自性の保持とその本質的運用が、戦前と戦後の連続的側面と断続的側面に反映される契機の一つとなったと考えられる。

最後に、本研究の成果に基づいて、今後の展望と課題を示す。まず、学校体育史研究において1945年8月を区切りとしない歴史意識と叙述の必要性である。このことは、従来の研究で使用されてきた「戦時体育」、「ファシズム体育」、「軍国主義体育」に代わる新たな用語と枠組みを要請する。暫定的に示すとすれば、1920年代後半から1950年代前半の学校体育を「総力戦(体制)体育」として考察することが可能なのではないかと、ということである。また、今日の学校体育システム(政策と実践)の原型を、戦後占領下のみに辿るのではなく、戦時下(戦争という条件下)も射程に収める歴史認識も必要となろう。ただし、戦時体育の非合理性、非科学性といった要素を、捨象せず別置することへの対応が求められよう。今後の課題としたい。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

崎田嘉寛、国民学校「体錬科」の構想過程に関する一考察 教育審議会(1937.12~1938.12)での審議を中心に、体育史研究、査読有、第32号、2015、(印刷中)。

〔学会発表〕(計4件)

崎田嘉寛、敗戦直後における学校体育の状況 「学校視察調査票兼報告書」を手掛かりとして、スポーツ史学会、2012年12月2日、甲南大学(兵庫県・神戸市)。

崎田嘉寛、総力戦研究所(1941.4~1943.12)における「体育」に関する一考察、体育史学会、2013年5月11日、明治大学和泉キャンパス(東京都・杉並区)。

崎田嘉寛、鈴木明哲、国民学校「体錬科」の初期成立過程に関する一考察 教育審議会(1937.12~1938.12)での審議を中心に、体育史学会、2014年5月10日、神戸大学発達科学部(兵庫県・神戸市)。

崎田嘉寛、アジア・太平洋戦争最末期(1945.3~8)の学校体育政策に関する一考察、体育史学会、2015年5月16-17日、ホルトホール大分(大分県・大分市)。

### 6. 研究組織

(1)研究代表者

崎田 嘉寛(SAKITA, Yoshihiro)

広島国際大学・工学部・講師

研究者番号：60390275

(2)研究分担者

なし